市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 10			
要綱上の 事業名称	(9) 市街地整備事業予定地区の盛土材確保事業			
細要素事業名	復興事業に活用する再生資材確保事業(平成28年度分)			
全体事業費	263, 482千円			

◎変更対応について

下記内容により事業申請したものであるが、再生資材を当初予定期間内にすべて使用することが出来なかったこと、また現在のストックヤードが「ほ場整備事業用地」となったこともあり、今年度内に再生資材を処理する必要が生じたことから、本申請により増額対応するもの。

<全体事業費> 137,034千円 (借地料+復旧工事費) →263,482千円 (借地料+復旧工事費+残土処分) <経費の内訳>

★D15-1-3 H26年度 3,766千円 (H24基金分)

★D15-1-6 H27年度 10,543千円 (H24基金分)

★D15-1-10 H28年度 76,079千円 (H24基金分) → 129,689千円 (53,610千円増額)

★D15-1-11 H28年度 46,646千円 (H25基金分) → 119,484千円 (72,838千円増額)

【当初事業概要】

著しい被害を受けた山元町沿岸部(全・半壊家屋 約3,200棟)の復興のため、今後、JR(仮称)新山下駅及び(仮称)新坂元駅を中心とする新市街地整備(津波復興拠点整備事業等)、高盛土道路の整備等を進めているが、それらの事業において、多量の土砂・砕石等の資材が必要となり、資材確保が復興を円滑に進めるための課題となっている。

東日本大震災により山元町では、多量の災害廃棄物が発生し、土砂やコンクリートがらなどについては、順次、再生資材化を行っており、災害廃棄物の処理が完了する平成25年度末から、復興事業が本格化する平成26、27年度までの間、以下の復興交付金事業で利用する土砂・砕石等の再生資材約63万㎡を仮置きするためのストックヤードを確保するもの。

- ◆再生資材利用見込みの復興交付金事業(利用量は現時点での見込みであり、進捗に応じて調整。) ○H26年度使用済み
 - ·県道相馬亘理線整備事業(高盛土道路) 〈26年度〉 440,000㎡
- 〇H27年度使用見込み

,	
・戸花川及び坂元川河川改修事業〈27年度〉	50, 000 m ³
・防災緑地整備事業(福島県)〈27年度〉	85, 000 m ³
・防災公園整備(築山整備)〈27年度〉	25, 000 m ³
・未定	$30,000\mathrm{m}^3$

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごと に作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 10			
要綱上の 事業名称	(9) 市街地整備事業予定地区の盛土材確保事業			
細要素事業名	復興事業に活用する再生資材確保事業 (平成28年度分)			
全体事業費	263, 482千円			

【事業概要、基幹事業との関連性】

復興事業においては、多量の土砂・砕石等の資材が必要であり、資材確保が復興を円滑に進め るための課題となっていたため、災害廃棄物由来の土砂やコンクリート殼などについて、順次、 再生資材化を行い、随時各種復興事業に使用してきた。当初は、平成27年度にて再生資材を全て 使用する予定であったが、改良土の経年劣化に伴い、計画どおりの使用が出来なかった。

このことにより、平成28年度についても、借地を継続し、再生資材の搬出を行っていたが、現 在、残置されている約86,000㎡の土砂のついては、堤防盛土材や道路盛土材として、強度不足の ため、不適当と判断され、使用先がない状態となっている。

しかし、約86,000㎡のうち、石膏にて再生化した約19,700㎡の土砂については、強度を必要と しない本町防潮林整備事業に使用し、約40,300㎡については土質改良後、福島県の道路整備事業 に活用するため搬出(福島県側で対応)することとしている。

現在、土砂を置いている民有地は、平成28年度中に搬出が完了し、土地の現状復旧を行う計画 としていたが、利用予定のない約26,000㎡を、町内の土捨て場に運搬した後、現状復旧を行うよ う、運搬費用等の経費を増額申請するもの。

◆再生資材利用実績

○H26年度使用済み

・県道相馬亘理線整備事業(高盛土道路) 〈福島県〉・その他町内事業(山元町等)	r	400, 000 m ³ 40, 000 m ³
Ough tribuly a	<u>計</u>	440, 000 m ³
○H27年度使用済み		
・戸花川及び坂元川河川改修事業〈27年度〉(コン殻等、土砂)		95, 000 m³
・県道相馬亘理線整備事業(宮城県)		$3,000\mathrm{m}^3$
	計	98, 000 m ³
○H28年度使用見込み		
・戸花川及び坂元川河川改修事業〈28年度〉		$6,000\mathrm{m}^3$
・山元町防潮林整備事業		$19,700\mathrm{m}^3$
• 道路整備事業〈福島県〉		40, 300 m ³
	計	66, 000 m ³
	HI	00,000111
○利用予定無土砂		26, 000 m ³
	= 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	計	26, 000 m ³

合計 630,000 m³

[※] この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごと に作成してください。

^{※ 「}全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

[※] 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号 ★ D 15 - 1 - 10

要綱上の
事業名称 (9) 市街地整備事業予定地区の盛土材確保事業

細要素事業名 復興事業に活用する再生資材確保事業 (平成28年度分)

全体事業費 263,482千円

【経費の内訳】

(当初)

- ◆平成28年度事業費:122,725千円(借地料+復旧費)
 - (うちH24基金:76,079千円 H25基金:46,646千円)
 - ○借地料 125,504.7㎡×@84円 (㎡/年) ※=10,542,395円 ※1,400円/㎡ (当町における公共事業で用地取得する際の農地単価) ×6% (公共用地の 取得に伴う損失補償基準細則第11により定められる土地の使用に係る補償率)
- ○原状復旧費112,181,760円(敷砂利の撤去・運搬・処理、遮水シート処分費) ※宮城県土木部事業管理課で設定している労務・資材設計単価表に基づき設計している。 (今回申請)
- ◆平成28年度事業費:249,173千円(借地料+復旧費+残土処分)
 - (うちH24基金:129,689千円、H25基金:119,484千円)
 - ○借地料:125,504.7㎡×@84円(㎡/年)※=10,542,395円 ※1,400円/㎡(当町における公共事業で用地取得する際の農地単価)×6%(公共用地の 取得に伴う損失補償基準細則第11により定められる土地の使用に係る補償率)
 - ○原状復旧費:112,181,760円(敷砂利の撤去・運搬・処理、遮水シート処分費) ※宮城県土木部事業管理課で設定している労務・資材設計単価表に基づき設計している。
 - ○残土処分:126,448,560円 (26,000m3を町内土捨て場(牛橋地区)に搬出) ※参考資料参照

【今回申請内容】

○既申請分★D15-1-10 (H24基金分) を 76,079千円 → 129,689千円 に増額

[※] この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごと に作成してください。

^{※ 「}全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

[※] 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 11			
要綱上の 事業名称	(9) 市街地整備事業予定地区の盛土材確保事業			
細要素事業名	復興事業に活用する再生資材確保事業(平成28年度分)			
全体事業費	263, 482千円			

◎変更対応について

下記内容により事業申請したものであるが、再生資材を当初予定期間内にすべて使用することが出来なかったこと、また現在のストックヤードが「ほ場整備事業用地」となったこともあり、今年度内に再生資材を処理する必要が生じたことから、本申請により増額対応するもの。

<全体事業費> 137,034千円 (借地料+復旧工事費) →263,482千円 (借地料+復旧工事費+残土処分) <経費の内訳>

★D15-1-3 H26年度 3,766千円 (H24基金分)

★D15-1-6 H27年度 10,543千円 (H24基金分)

★D15-1-10 H28年度 76,079千円 (H24基金分) → 129,689千円 (53,610千円増額)

★D15-1-11 H28年度 46,646千円 (H25基金分) → 119,484千円 (72,838千円増額)

【当初事業概要】

著しい被害を受けた山元町沿岸部(全・半壊家屋 約3,200棟)の復興のため、今後、JR(仮称)新山下駅及び(仮称)新坂元駅を中心とする新市街地整備(津波復興拠点整備事業等)、高盛土道路の整備等を進めているが、それらの事業において、多量の土砂・砕石等の資材が必要となり、資材確保が復興を円滑に進めるための課題となっている。

東日本大震災により山元町では、多量の災害廃棄物が発生し、土砂やコンクリートがらなどについては、順次、再生資材化を行っており、災害廃棄物の処理が完了する平成25年度末から、復興事業が本格化する平成26、27年度までの間、以下の復興交付金事業で利用する土砂・砕石等の再生資材約63万㎡を仮置きするためのストックヤードを確保するもの。

- ◆再生資材利用見込みの復興交付金事業(利用量は現時点での見込みであり、進捗に応じて調整。) ○H26年度使用済み
 - ·県道相馬亘理線整備事業(高盛土道路) 〈26年度〉 440,000㎡
- 〇H27年度使用見込み

,	
・戸花川及び坂元川河川改修事業〈27年度〉	$50,000\mathrm{m}^3$
・防災緑地整備事業(福島県)〈27年度〉	85, 000 m ³
・防災公園整備(築山整備)〈27年度〉	$25,000\mathrm{m}^3$
・未定	$30,000\mathrm{m}^3$

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 11			
要綱上の 事業名称	(9) 市街地整備事業予定地区の盛土材確保事業			
細要素事業名	復興事業に活用する再生資材確保事業 (平成28年度分)			
全体事業費	263, 482千円			

【事業概要、基幹事業との関連性】

復興事業においては、多量の土砂・砕石等の資材が必要であり、資材確保が復興を円滑に進めるための課題となっていたため、災害廃棄物由来の土砂やコンクリート殻などについて、順次、再生資材化を行い、随時各種復興事業に使用してきた。当初は、平成27年度にて再生資材を全て使用する予定であったが、改良土の経年劣化に伴い、計画どおりの使用が出来なかった。

このことにより、平成28年度についても、借地を継続し、再生資材の搬出を行っていたが、現在、残置されている約86,000㎡の土砂のついては、堤防盛土材や道路盛土材として、強度不足のため、不適当と判断され、使用先がない状態となっている。

しかし、約86,000㎡のうち、石膏にて再生化した約19,700㎡の土砂については、強度を必要としない本町防潮林整備事業に使用し、約40,300㎡については土質改良後、福島県の道路整備事業に活用するため搬出(福島県側で対応)することとしている。

現在、土砂を置いている民有地は、平成28年度中に搬出が完了し、土地の現状復旧を行う計画としていたが、利用予定のない約26,000㎡を、町内の土捨て場に運搬した後、現状復旧を行うよう、運搬費用等の経費を増額申請するもの。

◆再生資材利用実績

○H26年度使用済み

・県道相馬亘理線整備事業(高盛土道路)〈福島県〉		400, 000 m ³
・その他町内事業(山元町等)		40, 000 m³
	計	440, 000 m ³
○H27年度使用済み		
・戸花川及び坂元川河川改修事業〈27年度〉(コン殻等、土砂)		95, 000 m³
・県道相馬亘理線整備事業(宮城県)		3, 000 m ³
	計	98, 000 m ³
○H28年度使用見込み		
・戸花川及び坂元川河川改修事業〈28年度〉		$6,000\mathrm{m}^3$
・山元町防潮林整備事業		$19,700\mathrm{m}^3$
道路整備事業〈福島県〉		$40,300\mathrm{m}^3$
	計	66, 000 m ³
		,
○利用予定無土砂		26, 000 m ³
	<u>計</u>	26, 000 m ³

合計 630,000 m³

[※] この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごと に作成してください。

^{※ 「}全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

[※] 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 11			
要綱上の 事業名称	(9) 市街地整備事業予定地区の盛土材確保事業			
細要素事業名	復興事業に活用する再生資材確保事業(平成28年度分)			
全体事業費	263, 482千円			

【経費の内訳】

(当初)

- ◆平成28年度事業費:122,725千円(借地料+復旧費)
 - (うちH24基金: 76,079千円 H25基金: 46,646千円)
 - ○借地料 125,504.7㎡×@84円 (㎡/年) ※=10,542,395円
 - ※1,400円/㎡ (当町における公共事業で用地取得する際の農地単価)×6% (公共用地の取得に伴う損失補償基準細則第11により定められる土地の使用に係る補償率)
- ○原状復旧費112,181,760円(敷砂利の撤去・運搬・処理、遮水シート処分費) ※宮城県土木部事業管理課で設定している労務・資材設計単価表に基づき設計している。 (今回申請)
- ◆平成28年度事業費:249,173千円(借地料+復旧費+残土処分)
 - (うちH24基金:129,689千円、H25基金:119,484千円)
 - ○借地料:125,504.7㎡×@84円(㎡/年)※=10,542,395円
 - ※1,400円/㎡ (当町における公共事業で用地取得する際の農地単価)×6% (公共用地の取得に伴う損失補償基準細則第11により定められる土地の使用に係る補償率)
 - ○原状復旧費:112,181,760円(敷砂利の撤去・運搬・処理、遮水シート処分費)
 - ※宮城県土木部事業管理課で設定している労務・資材設計単価表に基づき設計している。
 - ○残土処分:126,448,560円 (26,000m3を町内土捨て場(牛橋地区)に搬出) ※参考資料参照

【今回申請内容】

○既申請分★D15-1-11 (H25基金分)を 46,646千円 → 119,484千円 に増額

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごと に作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 19	
要綱上の 事業名称	(11)飲用水供給施設・排水施設整備事業	
細要素事業名	宮城病院地区排水施設改修事業	
全体事業費	118,082千円	

【事業概要、基幹事業との関連性】

山元町の新市街地の一つである宮城病院周辺地区(防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業)から既存の赤坂堀承水路へつなぐための排水施設整備を行うもの。

防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業が行われることにより流出量が0.132 m3/s増加するが、これに既存の流出量を加えたものと、現況水路の流下量を区間ごとに比較し、流下量が不足する区間の水路を改修するもの。

【変更内容】

- ①当初は経済性を考え、既存側溝の一部を利用し半断面の改修とすることで、必要断面を確保する計画だったが、詳細設計したところ、基本設計どおりでは構造的に成立せず、補助工法の必要が生じるため、事業費が増大し、施工期間も延びることが判明。 経済性・施工性の観点から設計を見直し、全断面の改修としたい。
- ②「①」に伴い線形を見直す必要があることから、路線測量箇所を追加したい。
- ③復興事業における通行規制の影響を最小限にするため、補償費を工事請負費に振り替えたい。
- ④水路の施工により支障となる水道管を移設するにあたり、管理者との協議で断水を伴わない施工とするよう指導されたことから不断水工法に変更したい。

【事業スケジュール】

平成27年4月~12月 測量・実施設計、用地買収

平成28年3月~平成28年12月 工事

(防災集団移転促進事業が完了する28年度末までに完了させるもの。)

【全体事業費】118,082千円

【事業費内訳】 ★D23-2-4 (H24基金分) : 85,666千円 → 32,056千円

★D23-2-19 (H25基金分) : -千円 → 86,026千円 (新規)

【費用の内訳】

	当初	変更
・工事請負費	57,456千円	97,809千円
• 測量設計	12,816千円	18,576千円
・用地費	2,204千円	1,697千円
・補償費	13, 190千円	0千円
合計	85,666千円	合計118,082千円

【今回申請(協議)内容】

- ○既申請分★D23-2-4 (H24基金分)を 85,666千円 → 32,056千円 に減額
- ○<u>新規事業★D23-2-19(H25基金分)にて 86,026千円 を申請</u>

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

^{※ 「}全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。